

平成25年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	検察総合情報管理の運営		担当部局庁	刑事局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成15年度 終了年度：未定		担当課室	総務課		総務課長 神村昌通		
会計区分	一般会計		政策・施策名	検察権の適正迅速な行使 Ⅱ-4-(2) 検察権行使を支える事務の適正な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	刑法, 刑事訴訟法		関係する計画、通知等	「電子政府構築計画(平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定、平成16年6月14日一部改定)」 「検察業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月31日)」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察総合情報管理システムの安定的かつ効率的な運用・管理を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	従前、検察庁の規模及び繁忙度に応じて整備されていた東京地検検務電算システム、クライアント・サーバ方式による検務電算システム、犯歴システム及び検察庁情報ネットワークシステムについて、これらの機能を統合し、検察が有する各種情報を全国レベルで総合的に管理・共有できる検察総合情報管理システムを構築し全国の検察庁に整備したことから、その安定的かつ効率的な運用・管理を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	2,029	1,828	1,821	1,869	1,830	
		繰越し等		△ 43				
		計	2,029	1,785	1,821	1,869	1,830	
	執行額	1,980	1,750	1,804				
	執行率 (%)	97.6%	98.0%	99.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、検察総合情報管理システムの安定的かつ効率的な運用・管理を行うものであり、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。				—	—	—	—
	達成度		%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事件の受理件数			1,838,705	1,732,842	1,647,684	—	
			( - ) ( - ) ( - )					
単位当たりコスト	1,095(円/件)		算出根拠	単位コスト=(X)1,804,379,000/(Y)1,647,684 (X)平成24年度予算執行額 1,804,379,000円 (Y)平成24年度事件受理件数 1,647,684件				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(項)検察運営費			執行実績の反映による借料及び損料、通信運搬費の減				
	情報処理業務庁費	1,869	1,830					
計	1,869	1,830	「新しい日本のための優先課題推進枠」281					

事業所管部局による点検														
	項目		評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察総合情報管理システムは、検察業務の根幹となるシステムであり、その安定した稼働の維持は、国が実施すべき事業である。 また、政策目的達成のために不可欠な事業であり、優先度は高い。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○											
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を原則として、競争性が確保されている。 特に、アプリケーション保守契約及び運用管理支援契約については、仕様内容の見直しを実施し、競争性の確保に努めており、コストの削減が図られている。 費目・使途は事業目的に対し、必要なものに限定されている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—											
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—											
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	整備された検察総合情報管理システムに係る機器等は十分活用されている。										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○											
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名											
点検結果	本システムは、検察庁における業務の情報等を総合的・一元的に運用・管理する検察業務の根幹となるシステムであり、本システムの安定した稼働を維持することは、事務の適正処理を行う上で最重要課題であるので、引き続き、本システムの運用・管理に必要なシステム保守等の経費のほか、機器等の使用に必要な賃貸借及び賃貸借期間の満了した機器の入替えを行っていく。 なお、機器の入替えについては、平成24年度において、賃貸借期間を延伸していた犯歴機能機器の構成を見直して更新を行い、同機器の運用・管理経費の削減を図ることができた。 また、アプリケーション保守契約については、平成22年度の行政事業レビュー(公開プロセス)において、一部改善(実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。)の評価結果を受けたことを踏まえ、平成24年度分の調達においても、平成23年度に引き続き仕様内容の見直しを行い、同契約の予算額を下回る契約額となった。 本年度についても、予算の効率化の観点から、機器の延伸や仕様内容の見直しを検討することで、更なる経費の節減に努めるとともに、執行実績等を踏まえ、平成26年度予算に反映させることとする。													
	<b>外部有識者の所見</b> 外部有識者による点検対象外である。													
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>														
事業内容の改善	各種調達事案について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。 システム機器等のリースについて、実施計画を見直すなどして、経費の削減を図るべきである。 システムの保守については、保守内容等について精査・見直しを行い、経費削減を図るべきである。													
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>														
縮減	所見のとおり、法務省情報ネットワーク経費について執行実績を反映させた。 検察総合情報管理システム機器のうち、バックアップセンター機能機器については更新時期を迎えるところ、予算の効率的な執行の観点からリース期間を延伸することとした。 アプリケーション保守契約については、執行実績に基づき仕様内容を見直し、経費を削減した。 (▲244百万円)													
<b>備考</b>														
検察総合情報管理システム関連の契約のうち、アプリケーション保守契約について、平成22年度の法務省行政事業レビュー(公開プロセス)の対象となり、評価結果としては、一部改善(アプリケーション保守契約について実質的競争性を確保する仕組みを構築する必要がある。)とされた。														
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>														
	平成22年	0033	平成23年	0030	平成24年	0032								

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省  
1,804百万円

・検察総合情報管理に必要な役務の契約  
及びシステム機器賃貸借等  
・検察総合情報管理に必要な予算を地方  
に配分

【一般競争契約・随意契約】

A. 東京センチュリーリース株式会社ほか  
1,767百万円

・検察総合情報管理システムアプリケー  
ション保守業務、同システム用機器の賃  
貸借等  
・法務省情報ネットワーク回線使用料

【本省から予算配分】

B. 最高検察庁ほか58庁  
37百万円

・検察総合情報管理に必要な物品の購入  
及び役務の契約等

【一般競争契約・随意契約】

C. アクセンチュア株式会社ほか  
37百万円

・検察総合情報管理に必要な物品の購入  
及び役務の契約等

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

A. 東京センチュリーリース株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	システム用機器賃貸借料	908			
計		908	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	37			
計		37	計		0
C. アクセンチュア株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	役務(調査システム構築等)	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

## 支出先上位10者リスト

### A.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	システム機器等賃貸借	908 (341)	随意契約	
2	アクセンチュア株式会社 (一般競争入札)	役員(アプリケーション保守業務)	447 (308)	1	99.3
3	株式会社NTTデータ (当初入札)	法務省NW回線使用料等	325 (297)	随意契約	
4	株式会社富士通エフサス (一般競争入札)	パーソナルコンピュータ購入等	62 (56)	3	99.8
5	リコーリース株式会社 (当初入札)	セキュリティ対策機器賃貸借	20	随意契約	
6	昭和リース株式会社 (当初入札)	インターネット接続用機器賃貸借	3	随意契約	
7	ソフトバンクテレコム株式会社	インターネット接続サービス料	1	2	86.0
8	株式会社インターネットイニシアティブ (当初入札)	インターネット接続サービス料	0.6	随意契約	
9	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	役員(ファイアウォール設定変更作業)	0.1	随意契約	
10					

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

### C.一般競争契約・随意契約

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア株式会社	役員(調査システム構築等)	8	随意契約	
2	株式会社エネット (一般競争入札)	電気料	4 (0.3)	1	100.0
3	東京電力株式会社	電気料	4 (2)	随意契約	
4	関西電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	3 (2)	1	98.3
5	株式会社F-Power (一般競争入札)	電気料	2 (0.8)	2	99.6
6	九州電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (0.4)	1	97.2
7	イーレックス株式会社 (一般競争入札)	電気料	2 (1)	2	91.5
8	東北電力株式会社	電気料	1 (0.4)	随意契約	
9	富士通コワーコ株式会社	物品購入(データカセット等)	1 (0.6)	随意契約	
10	四国電力株式会社 (一般競争入札)	電気料	1 (0.3)	1	97.8

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。